

指 令 ハ 地域のみんなで備えよう!

近所の助け合い、自主防災組織などの活動が重要です！

阪神・淡路大震災では、火災や多くの人々が倒壊家屋の下敷きになるなど、一刻をあらそう事態が多発しました。そのため、消防署などの防災関係機関はすばやく救助や初期消火にあたる必要がありましたが、人手不足や交通の混乱などすべての被災地域には駆けつけられない状況となりました。

しかし、そんなときに被災者を助けたのが地域住民や各地域の事業所などの協力による活動でした。救出救護や延焼の阻止など、数々の最悪の事態を救ったという事例がいくつも報告されています。

このように、火災が発生したり負傷者がいる場合は、隣近所の助け合いや自主防災組織、消防団などの活動が重要です。いざというときに備え、地域を守る自主防災の活動に積極的に参加しましょう。

地域の防災組織

大規模な地震が発生すると防災関係機関の即時対応が困難となることがあります。このようなときに重要な役割を果たすのが、地域の人たちによる救助活動です。



◆**自主防災組織**…地域住民により自主的に結成された防災組織。三重県内の組織率は、91%となっています。大規模な災害が発生した際、地域の被害を最小限に防ぐために活動します。
災害時の活動 初期消火や救出救護活動、避難誘導、給食給水など
平常時の活動 防災器具の準備・点検や町内会の防災訓練実施など

◆**消防団**…消防署と協力して消火や救助活動を行う消防機関で、地域の防災リーダーとして重要な役割を担っています。現在、三重県では約14,000人の団員が幅広い分野で活動していますが、減少傾向にあることからみなさんの積極的な入団が期待されています。
災害時の活動 日ごろの地域に密着した活動経験を活かした効果的な消火・救助活動など
平常時の活動 消火訓練や応急手当普及指導、一人暮らし高齢者宅への防火指導など

◆**防災ボランティア**…大規模な災害が起きたときに救護活動などで活躍する個人または団体。自分たちの住んでいる地域を守る自主防災組織や消防団に対して、ボランティアは全国から駆けつけてくれます。最近では力仕事や被災者に元気をあたえる存在として中学生、高校生など若者による活躍も増えてきています。

日ごろから防災についての关心を高め、被害を最小限におさえられるよう備えておきましょう。

三重県では、地域のさまざまな場で減災を進め、地域防災力を高めるために、十分な意識・知識・技能を有する人材である「みえ防災コーディネーター」を育成するため、平成16年度から平成18年度まで実施していた講座を平成21年度に再開しました。

みえ防災コーディネーターの役割
平常時の活動 自主的に地域や企業等において、地域防災力の向上のための役割を担うとともに、県や市町等の要請により防災訓練や啓発事業等の支援を行う。
災害時の活動 公的組織等と協働して復旧・復興活動の支援を行う。



自主防災組織の取り組み

自主防災組織の活動には、地域の被害を軽減(減災)するという大きな期待が寄せられています。次のような取り組みによって地域の防災力を一層高めましょう。

◆タウンウォッチングをしよう！

地域の長所短所を住民が確認し合うことにより共通認識を持ち、防災対策を考えていく方法です。

もし、地震が起きたら自分の住んでいる地域はどうなるか。通勤・通学時、昼下り、食事時、そして就寝時…など、それぞれの時間帯に地震が発生したらどんな被害にあうのかなどを想定しながら、地域周辺の危険性を調べておきましょう。

- ◎自分の住む地域で発生が予想される災害について知る。
- ◎地域防災マップを作る。
- ◎避難訓練を行う。



◆災害図上訓練(DIG)をしよう！

DIGとは三重県が開発した防災訓練で、災害が発生したときの対応を地図上で考えている方法です。

海が近く津波の危険がある、避難所までは思ったより距離がある、子どもの通学路に老朽化した橋がある…など。気付いたことがみなさんの知恵や意識、地域の防災力の向上につながります。

Disaster Imagination Game

災害 想像 ゲーム



◆津波避難計画を作成しよう！

津波被害から生命及び身体の安全を確保するための避難計画です。

東南海・南海地震等が発生した場合には、ごく短時間で三重県沿岸部へ津波が来襲することが想定されます。津波の浸水が予測される沿岸地域では円滑に避難ができるようタウンウォッチング等で避難場所や危険箇所の確認を行い、津波避難計画を作成しておきましょう。



◆避難所運営マニュアルを作成しよう！

避難所では、様々な不便、問題が発生します。これを乗り切るために、避難者みんなで話し合っていくことが重要です。

災害が起こる前に、地域住民のみなさんが主体となって避難所運営ができるようマニュアルを作成しておきましょう。



災害時要援護者に心づかいを！

◆災害時要援護者とは…

災害が発生した場合、または災害が発生するおそれがある場合、自らを守るために避難、または情報収集が困難になることが予想され、特別な配慮が必要な人たち。

■赤ちゃん

・毛布などで体を保護し、おんぶひもで背負う。

■妊婦

・自分で歩けないときは、車いす・リヤカーを利用して避難する。

■肢体が不自由な人

・普段、車いすを利用されている方などをおぶって避難するときは、おんぶひもを使い、背負い手となる人の両手が自由になるようにする。

■外国人

・災害状況の把握が困難な場合があるので、避難場所や危険箇所など、避難に必要な情報を身振り手振りなどで伝える。

■旅行者

・地理に対する知識が少ないため、迅速な行動をとることが困難な場合があるので、避難場所や危険箇所など、避難に必要な情報を伝える。

災害時は お互いに助け合い、安全に避難をしましょう。

◆自主防災組織に関する問い合わせ先 各市町の防災担当課・室